15
1386
2

門 1 5
1386
巻 2

玉鬘 第一の巻

玉鬘 第一

此玉まよ。かふくまと救おやくしたりぬる後。いつくまでや。里をてむもさそがかてかきつつそむくさ
保を。ふもむ月十八日。子日なもば。よく看ておかやるま
まふ。まづこの巻名。かくの地しつ。治くみち。又その巻
号ひよくしんやうに。行くふもかうそ注をてむとそ。

かくみとハのくれ野海のあぐきの

本居宣長

中臣壽詞

太嘗會は中臣壽詞といふ文あること、宇治大臣頼長公の台記の康治元年の大嘗會の別記に載られたり。其文。

現御神止大八嶋國所知食須大倭根子天皇我御前仁天神乃壽詞遠稱辞定奉良久申須高天原仁神留坐須皇親神漏岐神漏美乃命遠持天八百萬乃神等遠集倍賜天皇孫尊波高天原仁事始天豊葦原乃瑞穗乃國遠安國止平介久所知食天天都日嗣乃天都高御座仁御坐天天都御膳遠長御膳乃遠御膳止千秋乃五百秋仁瑞穗遠平介久安介久由庭仁所知食事依志奉天降坐之後仁中臣乃遠都祖天兒屋根命皇御孫尊乃御前仁奉仕天忍雲根神遠天乃二上仁奉上天神漏岐神漏美命乃前仁受給波申仁皇御孫尊乃御膳都水波宇都志國乃水乃天都水遠加立奉申遠事教給志依天忍雲根神天乃浮雲仁乘天乃二上仁上坐天神漏岐神漏美命乃前仁申波天乃玉櫛遠事依奉天都詔戸

乃太詔刀言遠以豆告礼如此告波麻知波弱韮仁由都五百篁生出牟自其下天乃八井出牟此遠持天天都水止所聞食止事依奉支如此奉志任ま仁所聞食由庭乃瑞穂遠四國卜部等太兆仁卜事遠採相候稲實公等大嘗會乃齋場仁持齋波参来豆今年十一月中都卯日仁由志理伊都志理持恐美恐母清麻波利仁奉仕利月内仁日時遠撰定豆献悠紀主基乃黒木白木乃大御酒遠大倭根子天

皇我天都御膳乃長御膳乃遠御膳止汁仁仁毛賓毛赤冊乃穂仁所聞食豆豊明仁明御坐豆天都神乃壽詞遠称辞定奉曽皇神等毛千秋五百秋乃相嘗仁相宇豆乃比奉利堅磐常磐仁齋奉利豆伊賀志御世仁栄奉利自康治元年始豆與天地月日共照志明志御坐事仁本末不頃茂槍乃中執持豆奉仕曽中臣祭主正四位上行神祇大副大中臣朝臣清親壽詞遠称辞定奉止申久申久天皇朝廷仁奉仕曽親王等王等諸臣百官人等天下四方國乃百姓諸諸集侍豆見食倍尊食倍歓食倍聞食倍天皇明庭

仁イカレミヨ 仁ヤ八桑枝乃タチサカエツカヘマツ立榮奉仕留倍支 禱乎所聞食止ホキコトヲキコシメセト
恐カシコ美ミ 恐カシコ美ミヨレメマハク久 申ニヲス こまも此文畑るく多でゝたる
毛モ申給波止 多きを学ふと云ふ人まれなる所ぬ今写〳〵出きを。写ふと云ふ人まれなる所ぬ今写〳〵出きを。
文字の誤りおかす。今ハ三日本を合せて。しるびふきたゝ〳〵き
申によりてとなむ〳〵きびてとゝ〳〵つゝれど猶誤りとゝめる所〳〵
おきふの〳〵びあり善本をえて正をべきもゝて今古写ぬ考へく。
訓をも加へるにいでふいつゝ〳〵うもゝのこゝぬるゝ〳〵べし。書こゝりる
天都御膳遠の遠字ハかゝ〳〵びの乃おるべし。遠ヲ申てもなるがめくれ
きぐもゝて八次ぬ瑞穂遠と云る遠ヲと云おもると。由庭仁ニハ所知食の
知字ハ聞るべし。ホ十ゐの天忍雲根神遠天乃云く。受給波里申レ

仁ニ。こゝを八天忍雲根神遠。神漏岐神漏美命乃前仁。受給波里申レ仁。天乃二上仁奉上豆と。語を次弟テ見もバよく〳〵
永心。宇都志國乃水乃字ハ戸そも加そもいふ。皆誤しるらぞ仁なるべし。天都水遠加立の立字ハ豆を誤るし。申遠ハ
んなぞ。かゝるく〳〵申と者べきそゝ〳〵ゐし。麻知波弱韮仁ハ行乃おゝゐゝぐ〳〵但し麻知ぬ。神名帳ぬ。尤京二條坐神二座。太詔戸命神。久慈真智命神と云る。真智よ〳〵ゐりぎし。太詔戸命と並び坐し。又此二神相嘗ぬ預ぬ行ふこと。下にゐを合せ考ふべし。韮をり〳〵くふ蒜を誤るゐて。畫の偽字ぬ〳〵もり。弱畫とハ。正午時よゐ前をいふべきをバ。上ぬ至朝日照万豆と云る

の下ふもその字あるべきなり。相候を儀式ふハ相仕、大嘗祭式ふハ共作そうろうこゝろを合をて受、仕も候を儀をて、相作るべし。由志理伊都志理を、由ハ斎志理ハ、斎まつり清まつりのまつりもめき、辞をもて、日時を定、こゝろいのりも定めるを、撰て定をしふや、をそき代の詞乃まに〳〵後までもやせる赤毋乃穂仁毛の毛字ハ行し後人、此言をも知をらざるべし。明御座仁毛とうるふなるひて、みぐらふこゝふも加へる地なるべし。豆の豆ハ、ふるべ止をもて、ふるべし。尓閇を牟倍と唱ふるハ、後ぶみを便ふらびまる唱へ、

ぢぐきの時刻めるべし。由都五百とハ、同言をかりていふぐ。由都ハをあもち五百箇をいふことをかまびし。八井ハ、神武天皇の御子乃名ふ日子八井命又神八井耳命とやしおをせり。八井もを同じてふや、如此奉志ハ奉ぬ上ふ依字脱をるべし。四國ト部ハ、大祓詞の終り、四毛國ト部等とつまびも、ト部を、伊豆壹伎對馬乃三ふふうにて出るおをふ、ほよりぬるのふうにぶれバ、毛字ハ、後のくのさかへらふ加へるふて、かまもこをも四箇國をいふし。そをふそうて、四國をハ、右の三ふをいまいつまぬふなるむいふかし。太兆仁の仁字ハ、乃を誤をるべし。奉仕笛の笛字ハ、豆をるぐし。氷上の下ふ、一本ふ郡字ふり、りをふようバ止をる野洲

大嘗を大尓(オホニ)へ尓(ヘ)奉る例を大牟倍(オホムベ)といふと同じ。ゆて什相嘗(アヒニヘ)ハ天皇と相伴(アヒトモ)ふ新餐(ニヒヘ)をまつるをもて名ふて倍(ヨ)ふいへる相伴(ニヤウバン)のうちなへ物をまつるなふ此祭ハ必ずを其神社のまき甲乙ふもよらず必ず訳(スベ)を経ふぐべし。其訳をなふ多し。こゝ述ず。

当てゝ訳をなふハ訳り経ふ物るべし。其神七十一座おり。ゆて四時祭式ふ見えたり。其中に上ふ引る尼京二條坐(ニスワ)二座神ハ大社の列ふぶふ入給ハざるふ此祭ふ訳をまつるふてハ新嘗ふ殊なるゆゑある神物るべし。明良志(アカリラシ)ハ理を延て良志といつるにて阿加理(アカリ)し事(コト)仁(ニ)をゆ下の奉仕(ツカヘマツル)甫(ホ)へたぐく辞し食倍(メシタベ)ハみな多倍(タベ)と訓べし。給へとふ事をして聞食(キコシメ)倍(タベ)の下ふ豆(テ)と云ふ辞を添てんなぞし。天皇明庭乃

明字ハ朝の係し。禱乎所聞食止(コトヲキコシメスト)を一本ふハ称辞竟奉良久止(タヽヘコトヲヘツリラクト)と。ゆりこれもたゞしかゝびさて天忍雲根神云々事伊勢ゐ外宮の書どもふ天村雲命の事ふて記をも同神ふやなるむさて此壽詞を申ふてハ辰日豊楽院ふ幸(イデ)し悠紀帳ふ御をも神祇官の中臣賢木(サカキ)ふ執(トリ)そへて南門ふ入り版位ふつき跪て天神の壽詞(ヨゴト)を奏もし大嘗祭式ふてゝるゝもそれふ大嘗會乃齋場となる會字ハ宮ふ係ふもなるべし。

大安殿

天武紀ふ天皇御大安殿(ニ)云々といつること。あくにふて。續紀ふも多くみえたり。大安殿を意富夜須美杼能(オホヤスミドノ)と訓べし。をゝそれ大

極殿のあと。又天智紀ゐ。西安殿。天武紀ゐ。向安殿。内安殿。外安殿。舊宮安殿。文武紀ゐ。東安殿などゐるみやどのこゝろみを。古きこゝゐ。やすどころ〳〵ゐ。天の下治めたまふこと。ゐ。皇ゐまし給ひて殿をバ皆。やすみどのと申しいふ。後の和名ぎど。西行が撰集ゐゐ。崇徳天皇乃陵ゐ。ありて。その陵ある所を中せる。ゐゐ。清涼紫宸のごとくやすみ〳〵給ひて。百官ゐいつゝ。させめしことといへるハ。多く〳〵右などゐ。なりし。ゐるべし。さて皇極紀天武紀ゐ。大極殿を。おほやどのと訓。天智紀ゐ。西小殿やどのことゐ。ふるごとあげつらふこと。上ゐ出る天武紀の内安殿をうちのやどのと訓。大極殿ハ第一の正殿なるが故ゐ。おほやすみどのと云るを。やがて大安殿とも書れるゝ。續紀ゐ。大極殿と大安殿とハ別なるがめく〳〵ゆゑ。同じことゝゝ。

三田川

古今集秋下ゐ。神奈びの山をたて。三田川を後とする時ゐ。おなじ流をくむ。よる。神奈びの山をゆく〳〵秋ゐ。ゐれど三田川のうぞぬさハゝゐ。此神奈びの山を。心城ゐ乙訓。郡にて。同集別。紀ゐ。山崎より神

ちびの森までおそうふくまかりてそこにつるこ田原しそ源靈
坊集に心海川を三田川こいふを統紫へいくそ白浪の三田乃
河を出〳〵よるこ後くやしきハ私略ありつることこ者統まバ三田川こ
いふも心海のあるこ澤ゆ修上統まてからの神なび山近き所まて
統紫へ下る道し大和ゆ三田こハ別し統る沢神なび山こいふも
三田ゆ大和ゆ名るくてつるあふ苔よりたの古こ集ゆるゆ大和ゆ
のこのこ思つ襲沖も統ん坊て神なび山こ宮帝弘三田こ手輕
統くてるかふへぐ〳〵まてバそこの御紫三田川ゆ流るべきたこるこ
なく〳〵いひて疑ひるこまこ御ゆふ宮ぬしゆみづこ〳〵こ心をおそ
こ川を御こそよめるそよりまバ誤こいひがく〳〵統るを吾師ハ

よるとかの雨をむがこ〳〵して河ゆ沢こ撰者の作まるがごといをれよ
ゆこ。ひるこ〳〵ゆうるこ。ゆうちひ前ハむがんゆしてもよむこもつりこもさ
統初出まで作るべき物こハ。そこく〳〵大和の三田ハ美紫集の前ゆ
十四ゆ首もそこまこ。いづまこ。山をのこよみて川をよめるこ下
もそこ。そのゆち古書にも。三田こ山このこそ川こいふこ。三田川こよめる
ちこゆるしりみぢみづまこそ伝ふいふこ海乃あ
伝ふるバ平城天皇ゆるべし。又りみぢ紫なる神なびのこいふ宮ハ。
元ち川こつるかこ心こ〳〵して。大和ゆるべしかの山海のつるこゆるこ。
神なびこいへど。みもろゆ心こいふまでをれど。統ふ指ゆ集

和名の事ふみ神をびろみもろもろやくづくん三田の川のあものみ
ごまるとうるはそやくかの古今集のうごとふようて大和のこま
ぎれてかくはよみ合せよそうろう後くはうごとはまうみると
　　つのごめもろしは古学のおや分る事
かうご後をはくをもてそりそう古のうろ詞をしめぬる
がくりむるとが縣居大人よりぞはりる此大人の学のいま
ごおこうぎりしほぞの学問も古今集よりこ
ふのこうぐまりて歌なども古くおもく及ばぬ
らうて古ふをあけよきつき沙汰ぬきちるき沙汰ぬま
へ又その詞を今のおのが拙くしてはうみる分ぞはまて見ひと

及ばざりしあごおろ沙今はその古言沙おのがりけらうして万葉ぬ
この言をもよみいで古ぶりけ文などをさへきりて添こくおもと
歌をのはぐ此うしけをしおのまみづうしるおぐ思ふそもごみおけ古人乃沸(ニカゲ)うよ
ぐごとふふかし又古事記書紀などの古典(イニシハノミフミ)をうかがふ
ふも漢意(カラゴコロ)う由ごをまれぜよびりそう古へ言を明らめ古へさ
おうるべきこう沙人みるふ当るも此のうしけ歌集のそうへ乃
みこ歌ごたう言葉そもくかふ乱もふるきそ沙そうきそめ
らもてるいそうみを又ふいそうきりけうおう

悠紀主基

大嘗の悠紀主基(ユキスキ)も主基のみ書紀乃私記かに師説(ニクナリ)次於齋忌(ユキニ)也といへるよりて今に至るまで人皆此(ニ)くのごとくおもひ居(ヲ)れども天武紀かに齋忌此(ヲ)云斎既(ニイフトキニ)次此(ヲ)云須岐(スキト)といへるによれるおもひごとにて此字(ヲ)もて書(カ)るも次(スキ)を借字(カリモジ)にして此字のごとふそひごとにて古へはそべて言ぶ同じごとくなれば字(モジ)はかはりぬれども借(リ)て出(イ)ふ次(ツギ)を須岐(スキ)といへるにかはりなく言乃同じきまゝに借(リ)て出(イ)ふるをそのまゝかき記(シ)たるものなるを悠紀(ユキ)主基(スキ)とは何(イカ)るもいふゆゑを悠紀(ユキ)主基(スキ)とは何(イカ)るもいふゆゑをしらずしてたゞ二方(フタカタ)を斯(カ)くいふのみにて一(ヒト)つもいふゆゑのおよそもあらざるをおもひ居(ヲ)るもいとをこがましきわざなり抑(ソモ)悠紀(ユキ)主基(スキ)の次(ツギ)といふべきよしは天武紀(ノ)かに借(リ)字(モジ)なるこ

とはしるしおきたるをや主基(スキ)は襖(ニソキ)の曽岐(キ)と同(オナ)じかゝみそきも身濯(ニソキ)かへて曽岐(ソキ)とも須岐(スキ)ともいへるにまぎれて濯(スキ)といふことまぎれやすきものなるよりて齋忌(キ)と同じさまざまの名ふりて濯(スヽ)きはらめるよりおこるぞかし

水蓼(ミヅタデ)岡

多蓼(タデ)岡とはぐきふる多蓼(タデ)をもみな岡の松(マツ)阿(クマ)ふりて地名のはあしびなどの若(ワカ)きよりも松(マツ)阿(クマ)ありて若(ワカ)きをいふ人なくて或(アル)は苑前(ソノマヘ)或(アル)は近(チカ)くの地名(トコロノナ)とのみおもへるはいとつたなきわざなりおのれがあさしめあぐきはみづ〳〵しき蓼(タデ)といふまでにてまだ蓼(タデ)とはいはずてまだきといふまでのことをふもおほきものなり末(スヱ)を久(ヒサ)しく能智(ノチ)といへど即(チ)おのれにも

ふかでんなべし。ちて器とたぐひるハ。稚(ワカ)のさし。和と乎(ヲ)と多ふ例。

ほ〳〵くをの〳〵。ほかづるをこづ。くゐもやめしゐをやえおぐ。稜多き

中ふ。神楽乃取物(トリノ)ふふ。天ふまを。

祁流のをとめ共のふふハ。天ふまをそよまを。そよまを。これ下(シタ)

く器と若(カヒ)と多ふ例し。さきこぐみぐ〳〵しゐ本の稚(ワカ)〳〵い

ふとうて。みづぐきゐ器とハばぐるおわ。又茎云う。水城(ミヅキ)

とつぐきとふゐやぐてみづ〳〵しゐ茎のみづ本と。主ふ〳〵る

なると。七ふ水莖の崗(ヲカ)水門(ミナト)とよまるハ。筑前の玉垂(タマヲカノ)宮歌うて。風

土記ふ塢廚(ヲカノミナト)水門と云うて。岡(ヲカ)といふ地名も。此ふわふ。筑ふふ

ふぐきの器といふて。古書ふ云うてるるおし。仲哀紀ふ洞海(クキ)とい

ふあ〳〵(クキ)洞を。ふぐきと一ツと思ふ。云ぐて。洞海を。

をうさみるや〳〵ハ別而も。又ふぐきの器。近江よ有りといふ。よ

ばきてとし。十ふ。ふぐきゐ器とのこと多し。ミナト門をいぐる。ふ乃

ま。おほ〳〵ふわ乃地ふ成ゐ中ゐ並べば。筑ふふいあ〳〵

で。たわるべし。る市ノ私(ワタクシ)記を。今を器とゐ。器ちくいふ

もうさバ。此わ〳〵む。十二ふ器ふ

て。地ふふいう〳〵ぐる。又古今集ふ。ふぐきゐ器のふがとよまるハ。岡屋(ヲカノヤ)縣(ガタ)

歌岡屋乎加乃也(ヲカノヤ)と云る。私ふ。山城ノ宇治

せ〳〵も。ゐ地ふし。縣(カタ)をがとゐふ。山縣(ヤマガタ)庄縣(カタガタ)ふごのやし。ゐ

ほふこをもちゐ。みぐきは皆ともに
仙坊ともいふ。みるものごとし。金形とも
金形ともいふ。古へは好きてもちゐ
樂府（ガフ）ともいふ。絲（十）もて。その句ごとに
そへて。地名の限りをつらねいふ。つぐ（十二）葉ぶりとい
紀傳ふみぶりの下ふそ
づぐきといふ。玉づさともいふ。
本ともいふ。そはまづ上古の人の作へ。使をやはらかに梓（アヅサノキ）木ふ
玉梓（タマヅサ）ともいひしより。玉梓の使とつゞ
ふいつゝきけるより。そをとりうつして。せうそこを文をも。ほどく玉梓（タマヅサ）

といひ。又ふみ玉つさる梓をもて。みだりに本をいふ
ともいひ。こゝもとゝいふより。こゝもとゝ書（フミ）をもいふ。
かくてみうつすは。ふみびしもの人の作へやはらかに書ものをも。あぐきといふ。
もろ〳〵ふ記をる史
ふおもや事ふ史りはうで。私ふ代〳〵ゐる作記をる
書。ことがきておやる。むりふ皇國人を。佛をしふそば
ねき一人もなきもの〳〵ばかりは書ふ人。ともさればえうきほうけざまもまじりて。うるさ
くおもり。又さかしらふ神代よりやまと記事のこと

かくえうぬをいふなり。おろかしい神武天皇よりこなた神代のわざをばそぶるはかりなのひめのむこ〳〵にまふけるこどもの王ぬをそだて定まわるをおくしてよかつまばんはまうせていづ〳〵のよ〳〵と記さむもいと雑(ナム)なき事。陰王妃皇統をさ〳〵ふみ(トツ)ふみ(トツ)まし〳〵て。天地と〳〵ふそ〳〵と伝つゝせめふ事。その本乃そ〳〵をうぶきをそ〳〵おろ〳〵よろづを記してよかつめや。よろづをかゝまりなふ。ふまりてハふまでまるぞ死かつし

永隆てれおそぐ

いへ〳〵ぬうれ二位乃いそれハ今ハ神〳〵ぎのねそゆふし。きく

うちそふおれ〳〵ろく〳〵にこ〳〵かうべおがしゆへぐる。次の日みく

見ゆへだゆく〳〵しくえざめよ〳〵く思ひゆるそ

ふ〳〵ぎふゆへ。ぐおぶゆるねそゆふしてくれう。

儒者ぬ皇室のうをバふそ

儒者ぬ皇国の事ばそ

ふ乃るをそふふ。そうぐ〳〵といひる〳〵。恥く世ぐ。かう

そ〳〵ぐるそうがちふいひまぎう〳〵を。こハよろづをかうめうさ

むとするつかまるふ。さる男をも深人ゑうして。宝をバよその宝
のおとりてわるむとするわるべし。さるどあかうへはいらじ。
ほう人あるふ。儒者とうるむものく。おのが宝けるまうでたる体
べきまうざうは。但し宝の人うに対してハさうらむ。かうへ
てよかうそまうど。り〳〵落宝人のうひうらむまい。あるそれうその図
のるすハよくさまうどうも。さうが宝のてハさうらぶえいひ
うじをや。り〳〵さもいひうらむまハ。己が宝乃るまうぶえふ
らぬ傍者の。いうでう人の宝ねるまうをハさるべきうて。をうちていう
くうううひつなし。

古書どもの事

ぬうれふうどもの。ふ〳〵もうて。つうりなまゐ。ゐうより。ちうちを
く欲う〳〵きうざし。釋日本紀仏宝が万葉のおなどうるうり。
そのほどまでハ。おくれ風土記も。大うさうおりて。佛ふうるうて
うる。釋ふうる上宮記といふおもいうばうりて。そのうち
古事記うりも。今一きはあうくうしうるハまうふ上宮うりれ
ねうや有きし。文風土記ハいうさうかうきねうふ。今ハうじ。ふや
一宝のうまうくてハのうりて。ほうハみの級ゐうハ。くへうくもうち
をし〳〵。うるハ疫たよりうねうく。うちつぐきうふ。なみやこれみづまふ。
ゐうれ書どうく。うねやきうせ。つうハちうとびひうせゐうねうべ
し。そも今の云ねづく。宝にも宝ゐうりがう〳〵えく。書ど

おもへばそこにのこれるかたもゆるくてかゝらぬをばなほ
まだ後のいそぐかをかゝばまふ過きぬよろこべるべし。神代
巻と日本紀のをのをのまふすべし。古事記のをばえゝぜぬをも
てかゞゝへるべし。さてふるき世の風ち紀をこゝろ放なる申み。
ふるしも多るふ出をのゝこゝろをもてはまがをの申ゐいみしき
ちきりひしと又日本紀をもよりともまぢ紀をよりともを。
古ふ紀ぶ柴系のしるしゝふしやでのこゝろをばふいふふ紀
後の書ゐさきひまろ。大ふ今の書ふしてはゝ古ゐをがふをこそは。
ゐほふ山二ゆゑゐをみぐふふ紀有ふ。
まふす。

もえそうにのりほりのおかゝましばかもふしゆえそうつ
ゝはうじを。そのかゝはいまぶゐみふふ。学問そうりがゝも
いゝまわふして。京ばかゝをゝ書ぶゝおうしが
あおうさまでかゝふ乃ふ紀ゆゑぶもはゝしも。ことかゝてゐおう
ふを始まるがうふはむものゝかゝふしおうふあもかゝて
風ち紀ふ今の学ふもかゝとうれをたるはそぶ名の奈良の時代のふハ
うぶや。後のねうて。そのさまを古きとハいゝうりて。大ゝれ
うからねものし。さ申ふ。学問後。ふのを。奈良のねまで。ぶいさ
さうのうりて。全かゝぶ。そゝゝかゝをゝめけよ紀をしゆえゝ。
後のふうきがのうねるハいふねるゆゑようゝ思ふふ。こまちゝ学人のゐ。

書紀の今は本ハ・りゞの傍もそうなぐ・ら多くハ今の系ゟ移りてのいひざまよて・書役の相るぐいく多きふ・中ゟハまさいと少くそづくふゝゟきてゝもまだ正しを・その例ハ多くハ全かゝべ・あるハ移ゟばゟけ・或ハりゞ行やまりなぐ・ゟべくゝほそゝかゝべ・ゟひざけきハいとくゝそちそゝ記ゟざし・抜本一つゟゝでハ学ぶ行く・古き写ゝ本そくいくまれまゟべ・これゟをゟゝべて・書をべきゝゟうゟもおく・ゟべて今ことゟきよらふゝゟくゝ・改ゟ書さもゝことハいとくゝかゝる記ゟざし・今の号の相ゟ人・おのゟ古ゟところ何をうゆふ吟ゝえゝゟくゝ思ひざかるほく・ゟ・ゟゟゟゟゟゟのゟおゟれだ・ことゟ改やゝゝゟむよハ・中くゟ相ゟぞと

ゟひぞ多ゟるべき・ゟれど今ことゟを正改ゟむゝ行くハ・文字の誤りをのゟくゝゟを・何をバ・ゟゞくゝ行ゟのまゝおてゟゟむゟゝぞ・ほまりねべき。

まゟ

續紀ゟりほぎくゝ史典ゟ・今の本ハ・いづゟもよろゝかゝる・文字の傍ことふおゟく・脱（ヌケ）ことゟ行ぐゟとゟゟく・書紀ゟ・訓ゟ本事ゟをバ・ゟゟゟくゝまつゟをゞゟ記ゟを・續紀ゟりこゟゟの史ゟ・宣命ゟとゟゟをおきてゟゟゟくゝ・訓ゟてゟゟゟなく・ゟゞよまつゟのゟゟゟ書（フミ）の訓のごくゝ当てよゟゟれゞ・今いうで三代実録までを・皆古きよ記本を・ことゟよ

み合せて、よろしきをえらびいだし、ほしきさまざまを、

又

筆はふとくほそくのよきかたいそもう。

まがりなきと、まりなくのよきかたいそもう。

ほそくも又、そりなき板をもちひ、まりなきをもちひ、よきかたにきりをそろへ、

又人のもとへ、えらびいだしたるものおのおのかきを、一まい板よろこんで、まり本出ぬをバ、りろくけ字とおのづからもてはやされて、しかるべく一つふさよろこぶ。

のうつしを他(アダシ)ヘキきこゝろまり本(ヘキ)うつるがつくきこと。

定家永well(ろよろ)やうと、やうくに板よハ、いづれもまり本うつくしうやまり多くして、別ふよきかたをおもてとすべきハ、物の関うもしもちがさへおろかなるハ、ことにさだまりかたし。

体よまろと本(ヘキ)なりぬる書ざまハ、字一なりハまゐくうつりまバ、倩ハみなぐ〳〵ふこゝもかゝる所見、うつりをもれバ、よりてをおもてとすべし。

仮名一つのようさし、紙をうつまじく。字本ハまづえがきおもてまばまろうびて、字をよびおろふ、倩もおろくれて又、ねがきあるハ、利をのぞかろうこと、

しこれそふそぶきなどもしてゐそらにほどふ全くよれ本
ゐいとまれふのをおりゆくゑろとちまばしるそひあくゐをの
ことをもろかりくはき書き抜ふろりおろしきまぎう。
はふ貞観儀式西宮記北山抄をどめくびそのうもいみへ
のゑでうに書ごもの。おろ写本のをみてうが多きハいそぐく
みのくふろりて学ふろうくおろほうきまぎし。ゐくの記録
ぬをみごもつぎくふろうまわし。今の学大ゐうちねどふ。
ぎのぶんふ古書ゑうごゑ。しゃでまおうくみ
をきゑて。つつをおうくちまおくゑろまうぎ
きば。学ふうふをゐのやくおくうかひなおし。そうまこと

ふ古書ゑでのふんぎうしうばかり体をぞうしは学乃
ゐうに。大ろうちねどハ。きそは人り作せて。つぐく本
ごもをもよみ合せ。ようきをえうびせて。抜ふろうせて。学ふ
ゑろ先祖りむも。ようがよりもめでうく。末の代までのいを
しに功(イサヲ)をべし。いまわひ当(トナ)体人のうへまでハ。かぎかうとの費(ツヒエ)
き。行でうりおうまふもうくで。そのいをを。去のうれ人のいを
しに先ごゑゑかうぬりて。末の学までのろうぎでうく。うつを
がへもろうほぎしうむ人もがね。
まうと
先ごゑしき書ゑそうくきもうろ。ゐ

そべく人の書をかりうむまいとみやかくれてしかへすべきを
ざるる波久しくそのおくいかるしぢ人よかりくるあるに行ともく
ふう書はこふ用なくなりてのちをおざりふうちにおきそ久しくくへまゐ人のふみ
人をかりまゐ本にまいとしかきまゐぢふようるしふをもつまるハなりよ
おきまりのぞかし

中納言宣胤卿の記

こゝろぐなくむ人ゝはうゝみやくく待てゐ
写させもしてまいらせきまうくせまうくきまぢわるを人のみもゐ
ぢおのれもむまうゐてほまうむてまいらせくくいぎまうおく
おまうぶ人乃ゐまぢ死てまいしくぶゝえぐゝ死ぬゝと書
くくやまうゐきまうぶへうやまいまうふまうハそのおぢまて
まうもこせあふハこを人ゐまうふわくまうなどもしてまいふ
そのおかつまぢおまうまゐうハいまんうきまぢまいまぢきバまうき
さかひまうかまうゝむふハそのおぢまうまくまうめ
又人の書ハおまうおまうまうもをかうぢ死ぬゐうまバなまう
むまぢまゐぶへまうまぐくおきまぢまぢ

申沙門捍右納言寃亂ノ記ふいらく。文明十二年正月一
日壬午。小朝拜元三ノ御藥。乱中至于今十餘年停止。節
會諸社ノ祭諸公事。悉ク以テ十餘年停止。まらいらく。同十
日。室町殿ヘ年始參賀。每年式日也。云ク攝家清花。乱前ハ
悉ク乘車也。今ハ悉ク板輿也。不可說之為躰。末世至極。無
力者歟。まらいらく。二月大一日。今日春日祭也。乱中
乱後。諸社ノ祭悉ク停止。雖然於此祭者。為寺門上卿并
諸司等致下行ヲ。每年兩度。于今無懈怠。まらいらく。三
月九日六日。今日縣召除目初夜也。乱中一箇度文明七
被行ハ。今度依宰相中將殿御昇進。為武家被申行ハ者
也。公卿殿上人悉ク被付ケ少分之訪ヲ。但用脚未到之間。
各可為半分云々。関白五千疋。但半減欤執筆二千疋。其
外ノ公卿殿上人各三百疋。但半分也惣用三万疋云々。いく
疋とかうハうち殘也。又いらく。同四月十五日。依召參内ス風
雅集可書進之由。以民部卿忠富ノ中將被仰下。御本
料紙十六帖被下之。まらいらく。九月二日。參内云々。唐鏡
右校合。まら。十月三日。今日禪閤參内。被談申江次
第ノ云々。同十日。為新閑停廢ノ土一揆蜂起。塞通路ヲ。兆
白川ノ邊ニ集會。燒拂関所ヲ。号内裏修理料ト乱後七日所
所被立新関ヲ也。武家自用之外。於修理者不及沙汰。

諸人之所歎也。まゝ。十三日。參内云々。同參會河海
抄被校合。まゝいく。同十二月二十日云々。于時皇居
土御門殿也。亂後有修理。去年十二月七日。自二日野
侍從政資亭還幸。まゝ。文龜二年正月一日乙亥節會。
世亂以後。至長享三年二代二年退轉。延德二年再興。
近年又退轉。當年依代始所御再興也。去年依諒闇
爲平座。まゝ。同二日。去夜勸修寺中納言。以面覽折
紙。年始歲末禮令不參者。知行可有覺悟之由。室町
殿仰候。當代大畧不參之間。及此御沙汰。この年始歲末
禮を。室町殿へ公卿ゝゝ參賀。可有覺悟とハ。かゝる

侶おも。覺悟せよといふほど。又いく。同二月十日。去
年下遣越前使者。今日上。遲く以外事也。河合莊 内裏
御料所 御年貢三千疋。知行分拙山莊分三千疋。乱以前詰
切万四千疋也 到來。などゝいふ。こゝろ。こと。かも
まゝ。なのあるを。ことかも。いくさ。おほくハ。書ざと。よむ。
もゝ。くんふらぐ
もゝ。ぬき出て書添しみぐ
よめバいくさかうく。ほゝ。今云々。かゝる
二やうゝゝ。そハまゞ云々とハ。古き書ざかハ。語をそぶきゝる
かゝる。洛中ゝゝより近き。物ゝハ。とおりといふなどいふべき
もゝ。ぬき出て記錄などの語をぬき出くかくり。

本めうら云々ハ皆ゝ彩りをいふべきそらもなふかゝるふその假字ばかりつけて分ち今彩り語を畧きて出る和りかゝるハ假字ばかり附たゞそのみうりてえべし

吉田兼倶ゟ日本紀講尺談義の事

同じ記ふいゝ文明十二年十月十一日今日於禁裏日本紀御談義兼倶卿申之云頃之兼倶卿參先有御座南面次壇中程兼倶卿候北面日本紀草紙置小机上讀申之先兼倶卿參之後聽衆參進（いろ公マゝうちの名畧ゟ）等同間ニ左右相分參候殿上人（名ゞも畧ゝ）等在下壇也自御前不見所也直垂衆於西小庭聽聞云々兼倶卿候所事兼而可為簀子之由被定之処以前申所存之間臨期被改者也今日端四五行可申分致文字讀之処不慮經刻之間日本書紀巻第一神代上此十字許申之まゝ同十一月十六日今日日本紀御談義也叙段也先中臣祓御傳受他人不聞之まゝ十二月十四日今日日本紀講尺結願也云々就神秘御傳授今日被仰賞従二位まさいゝ文龜二年正月十七日參挑華坊日本紀神代下巻談義也侍従二位兼倶卿申之同廿日參一條殿日本紀談義今日終功下巻以上三ケ

度神道事等多以申之。
本紀を講じ奉れるなどぞ。ゆゆしかりける。

三社の託宣といふ事

同記ふいるく。文亀二年二月十日。侍従二位兼倶卿所望、之三社託宣。并天神名号。云々以上今日書之遣之。
同十七日。三社託宣一幅。兼永朝臣所望書之。

神拝口傳

同記云。文明十二年十二月二日。参詣吉田社。兼倶卿宿取恐尺之間。立寄賀茂社。日本紀御談義参事。對面相語云。神拝口傳事。諸家競有御尋。然此六七十年以来。一向無被問事。諸家無敬神放云々。余敬神異于他。以来次可授云々。則只傳之。三日。遣状於吉田神主。昨日面談。為千載一遇候。殊神拝御口傳事。深秘心中候。恩許不知手足之舞踏候。欣悦之餘。重可参申之処。遅々先献短章候。何様連々神道事。可御指南候。恐々謹言。宣倆。十二月三日。吉田殿。

歌の序文をぐらし文

甘露寺権大納言元長卿記云。永正五年正月十四日。和哥御會書廻文。以釜殿遣之。鷺有慶音。右御題。来十九日可有披講。可令參給由。被仰下候也。正月

十四日。元長。中御門大納言殿。（卅四日ノつゝき 六三人のえらび 袖書 尅限可レ為二午ノ一點一也。）丞相ノ別紙ニ以二折紙一相觸レ之ヲ。

一 鎌倉右大臣ノ名みうぜんより給つる事

愚管抄にいはく。千萬沙汰。元服せさせて。實朝くいつゝの名を。京よりぞ給りて。建仁三年十二月八日。やがて將軍宣下せられてそ。

一 りやうこ一ぱうをとよむべきやう

かゝる文字書をといふ。ことばよりおこるなれば。ことばにてよむべきなり。漢籍もそのごとくバ。まづ漢（カラゴロ）ごゑにきゝならひて。文古書ハみな假文にて出來れば。かのごとくは文字をよむべきなり。

あくゆきぐるまなれども。かの字ぶりにてよろづみなよくきこえて。（三ノ二）ことごとくぶりにてよむべきなり。

かゝるをえてしも。人のみちびくに行ずきをとがめて。論ひ。よき事ぶり（ト）ゝ云ふ。そこをバ。らんこうやきく。まぢやきくひとりひとをとぶまでぎ。

一 學問して道をきくもの

がくりんして道をきくもの。まづ漢（カラゴロ）ごゑにきゝならバ。きゝたるべし。かくきゝならひたる古書ハよみ

てゐる考へくらゐも。たゞおうさまはもちろんがく。おのうら役をもつてゐ。道をおもごくにるぶうむ。そもく道はのりて学問をして初ることをおはりつゞけ。まれをぐらゐ（一ごろ）まんなるぞ。そこをおもるまんぐ（一ごろ）はよくもおしへくも。うめれつきゝまれんをいふ。御ふ後の学のくまべくかの傳きにのこうつりて。まんをばうしろひそくまでバ。今ハ学問をざれだ。道をえもうざ係よこそ行ま。

がくそん

学問学問といふそ。かく御まねびのうまで。皇国のおゝをまもるをバ。おて神学優学問学ばどいふをハ例のうまをもしらて。洋学儒学をいふくまでおもひざるそ。いとくおろまでさ

ことおゝ。いかへきもの。ぢくそれハりそくもる者ハ書学びのこそ有ま。洋学の学ふべき勢ひし。おろハ行ま。近き学ぶてハ。皇国のをりそくもりがくもおろれだ。かく御まねびをバ。おて洋学儒学をいふく。此皇国をてそうをばりてざ学問をハいふべきを。佛学をざも。他（ホカ）よりハ。おて佛学をいへども。法師のそをハ。おもをもざ学問をハいひく。佛学をハいもざ。こま御ふべきことゝも。学といへざ。そぶくおもるべれざ。国の学もるおそよも。おろうをおいひざるま。学の人のおいひざる。おべくかく御ふ。肉（カヲト）おも足まんをもつざ。おッ学を肉う

かゝるこゝろおきてをもふまりてハかゝるハ。
のむづかしきなるべからし。

かゝる歩ゐ

漢意（カラゴヽロ）とハ。漢国よりわたりそめて。
らびたゝる学ぶ人乃。善悪是非（ヨサアレサ）を弁ひ。物の理をこゝ
ゑいふこゝびたゝべ〳〵みる漢籍（カラブミ）乃称をいふもゝ。さるハかゝ
をよろづの人のこゝろ。物ごとのハこりをこゝ
おきて者まで。ほゞこゝろ。そもかゝぶるばよまね人を。さる
ふのハこりをまでゞと。行ゐざる漢国のようにて。
うたびまものぶ学のおこりひ。多年あるハこりをバ。おのづゝ

のこゝろ（コヽロ）学ぶ中ふゆきこゝろをうたゝ人のみ乃在りそみつきそゝ。ゆゑ
地ゝおもふ。ゑをかゝるごゝろりうびと思ひ。こゝハかゝるこゝを
ふうゝびと。當然理（シカアルベキコトワリ）ゝしゝ号ぶことゝ。おかしきことなく
らんぞかし。そもゝ人のみを。皇国もみつまも。おゝかるこゝおく。
善悪（ヨサアシサ）を弁ふるこゝ二つおゝをバ。別ふ（ワカ）漢をとりふこゝ。ゐるべくもゐゝびに
と思ふを。一ゑゝりゐるこゝのやうなれど。然思ふもやゞもかゝるごゝろ
おをバ。ふかゝるおけこゝを。のぞりがゝるおゆふも者乃。人のみの。
いづこゝも皇もこゝおゝこゝとなきハ。なおまぶゞろこゝそゐるをゝ。かゝぶ
みゝいつゝかゝるむきの。皆かの漢人乃こゝろにさかゝらんとも
て。いつゝりがゝぶゝるゝるものゝをゝバ。まんふたゝびゝ。うをが

ヨシ
芳と云る事。實の芳(ヨキ)よりは。非(アレ)ぐるまでも。まことの非(アレキ)ふあらぐるまでぞひもみるうれど。善(ヨサ)悪芳(アレサ)は。二つおりしもしかるものぞ。落葉の尚然く。當然(シカアルベキ コトワリ)理なりとぞ。實の尚然く理なりとぞ。

まことおもふ。古き書は。話をよくくえて。落をいふ病をもとりなほしてぞ。おのづからよくあるべきを。あしおべく。今人のみ乃地。さばかりまでおもふが。ゆゑなほ。そも從(ヨリ)來(キ)村の人まで。後を尾張の名兒玉。

おもひて。まことおもふ。人をも教へく。こゝろ善(よき)事を。ねがひ。善(よき)人ようむ。

ふうおもふ。をの假字。さをバこゝより二つ。

まで。異(コトニヨバ)云おもふを。假字づかひみぐるまで。一つ加(ヲ)。同云(おなじくいふ)ぬ。

ほむるとふ八。ほむるといつる。まことふまで。いとよく記かむへ形。

を西(ニ)一見(ミル)ことおもふ。おむ(ン)八古へにて。書紀よ德(ノ)字。

まで欣感(ヨロコブ)をおむ(ン)。おむ(ン)ことよく續紀の宣命八。うむ(ン)

まで。善(よき)事多藝(ヲ)。從(ヨリ)來(キ)村の人まで。後を尾張の名兒玉。

おもひて。まことおもふ。人をも教へく。こゝろ善(よき)事を。ねがひ。善(よき)人ようむ。

宮ちが弁(フシヘノコ)ある。かりて。二ところびハらくあるもの。つよハるぞく
物をかうりて。ねだんをさだめ。ひとまへをうるを。今ハむりにおほくまうけ
うるなどいふ。いまくしくいやしきわざなり。いまくへ学びさとるべき
みちぞきよりぞきびしくまもるべき事なり。
　あきをしるびよゆづるて
此里うこと。と宮ちがをくへおに。須賀。海見などいひそへ
られたりしほどより。かくやうやうに。此書ぬしのこゝろみていと
よく学びとく。ことをもよくわきまへたるかしこきわざなり。
うたなどハ。まだ学ばずともよろしきをのこあるもの也。

細注ふ。あきをしるびよゆづるてとうたハ。いとをんなら
いひぶんなれど。こゝろハ。あきをしるびよゆづるてとうたハ。
よく物ことをバ。足らひてしりぞくるものなるべし。学問雅郎み
ちをさとりて。あきをしるびよゆづるてとうたハ。中せるしとぞいふ
こゝろをうたへる。

平戸記

平戸記ふみに。仁治三年正月十六日ニ。九ノ空位及(ニ)数
日(ニ)。偏(ニ)是(レ)関東ノ所(レ)為也。十七日ニ。阿波院ノ宮。依(ニ)武士ノ縁(ニ)
一(レ)定御出立之由。世以(テ)風聞(ス)。使(ハ)縁者。前ノ内府ノ公定通妻。
泰時重時等(ガ)姉妹也。如(ク)(レ)此之間。私(ニ)差遣(レ)使者(ヲ)於関東(ニ)。

有啓歎之旨云。十九日云々。巷説云。関東飛脚。此申剋許着武家云。以此由一旦申一條殿云。依是京中物忩云。抑此度関東計申之條。雖知末世之至極可悲可悲。十善帝位之運更非凡夫愚賤之所思。而依令順時儀給欤。一旦雖被仰合慥以凡卑之下愚計立帝位之條未曽有事也。我朝者神國也。不似異域之風。自茲天地開之後。國常立尊以降。皆先主令計立給。至不慮之事者。非此限至光仁光孝二代。群臣議定欤。然而其趣偏為安天下也。今非群議以異域蠻類之身計申此事之條。宗廟之冥慮如何。右可恐々々。

まさいそ〳〵。寛元三年二月十日云々。神事奥行事。祈年祈年穀月次祭已下。諸社祭礼等。皆可有起行之儀者。先幣物裹物庭積等。於今者無実也。皆悉可有尋沙汰。而件事等。臨時未代難治欤。可守式数者。其物今者多以無実也。仍丈治意見。光長卿議定言。無実物等。可被定。其代物可被立新式欤云。此議可然之由有沙汰。於記録所被定之。然而終無施行。建暦末建保初又及此沙汰。已雖被定其奉行等人数終又無施行。近者仁治此沙汰。子細同前云々。有封之神戸。於今者封戸無実云々。まさいそ〳〵。同年三月八日。被

行ハ小除目ノ中務丞清原ノ行真云々中務丞名字ハ行真者後白河院御法名也如何云々職事云ノ上卿執筆等不存知欤又執柄無御覚悟欤不審々々後聞ノ経数日ノ此ノ沙汰出来追被改云々

四條天皇御諡のさぐ

同記ニ云ク仁治三年正月十九日先帝御諡号ノ之夏群臣議定或申四條院後六條院或申五條院或申後鳥羽院云々四條者可被移御喪所於右大将ノ亭洞院西四町之内也可有其寄欤云々

後鳥羽天皇御諡乃さぐ

同記ニ云ク同年六月九日云々今日殿下御物語云々顕徳院諡号可被改可奉号後鳥羽ト云リ此ノ事前ノ内府申行欤案此ノ事我朝無例欤漢朝ニハ者一両度相存スルノ之由大府卿申之又御改名之儀太不得其心何故云々不叶冥慮者又如何

順徳天皇の沙汰

同記ニ云ク同年十月六日早旦或者来告云佐渡ノ院去月十二日崩逝ト云リ去夜飛脚到来ス八日遠所御使今日到着ス云リ十三日有御喪礼事云リ十日云々彼御脳太非大事ト云リ只都不聞食供御ヲ渉数日九月九日可終ニ

御命之由兼有御祈請云人不知之追案得其事云
而件日猶不叶及十二日也御帰京後思食絶之故
云就之存命太無益之由有叡慮云燒燒石倫令寃
御蚊觸之上給人不知之欤二箇日如此之間小物
御増次第御身躰弱令成給両左衛門大夫康光
盛実御臨終已前出家着法衣祇候御前相互令唱
高声念佛給如眠御氣絶云女房右衛門督別當局
已下八人出家十三日御喪礼兼皆被仰置云十一
月一日今日佐渡院御中陰已滿四十九日也於遠
所無御佛事京都又同前御骨入洛之後可被行云

是御遺誡也然而非可待其事懇志之餘自去月廿
二日始修萬ゝ遍念佛家中輩結番昼夜修之其外
不滿彼数仍猶到百日可修也雖未滿数今日且可
養佛經御佛図繪阿弥陀如来像也裏押宸筆件宸
之時經妙華經一部摺写之件料紙遠所之後女房奉
書已下取具漉反古色紙用之云ゝ此上紺紙金字阿
弥陀經一巻別供養之件經料紙又宸筆也猶為奉
見其字浅色深之以字方為裏去八月最後御音信
續奥枚日来手自昏写之也

服なぎの次弁

同記云仁治三年二月十六日今夜左大臣殿令除
四條院御服給云々於川原可令除給之處御蚊觸事
出来雖有御減忽御河原之條如何之由醫師計申ス
間只出御門外也召吉服御直衣駕御車出門外向
吉方令除給也政所献先日御帶先是召吉服御裝
束令駕御車給其後献御帶傳献之人不召之一結
ニテ給之或説除服之時又不召之云々忌方欤
置陰陽師前御車向吉方立揚次修禊次家司兼教
朝臣傳献大麻便撒御贖物陰陽師切御帶遣河原
流弃也

天皇礼服御冠ぬぎ
同記云仁治三年三月十日御即位礼服御覧去八
日也而御冠破損無実今日内々猶可有沙汰云々御
冠堅固無実金銅珠玉之類者先年為盗人被盗取
欤一切不見只御冠羅少々許相殘又珠玉少分落
殘不及其正躰之由云々仍申其由此上難治事也東
大寺宝藏天子御冠二額相殘欤若可模者可被召
出哉年序久隔慥不覚悟然而大旨者相似欤之由
所覚也云々但佐保朝廷聖欤此礼冠図納御冠之納物
欤同被下之間於燈下見之仍不覚悟之由所

申也。前内府帰出テ仰セ云ク。東大寺御冠事不思食寄之処。今令申旨。尤所感思食也。十四日。傳聞。昨日右少辨時継申拝賀。即向東大寺云々。今朝巳上洛云々。御冠到来。但太上天皇御冠。并前帝御冠。不可被取入内裏欤云々。就中以太上天皇御冠為本様。已被遣入道相國許云々。此條殊驚聞云々。所残御冠。又有数頭。被取出之見給。又礼服御裳事被仰出。即被取出之。所残之御裳。遣召内蔵寮。暫祗候可見之由被仰。然而蔵人佐云々。於今者。女帝礼服。前皇后太子礼服。童帝者又短小之礼服許也。不及見欤云々。十七日。云

御冠已出来云々。只今令餝云々。

加賀白山社の祭

同記云。同年四月六日戊午云々。今日加賀國白山社御祭也。仍予并國司。今朝早旦行水修解除為神事。月水者出之。重軽服輩。不入門内。於魚喰者不憚。如去年十一月。但至鳥兎之類者。深以禁断之。社例云々。

○按ずるに神社の祭おのその國毎もかくのごとくなるべき神社の祭おのその國毎もかくのごとくなるべき事なるべし。乱ればまにて。思ふに祭事

漢意

落ゆくは、おのおの人の禍福（サキハヒワザハヒ）・國乃治乱（ミダレヲサメ）などを、よべく考へ中ゆ
ほづのすは、みな天よりおそするぐるくして、天をば天命天理をぞ
とひて、こゝろくへく勢（ダ）るく農（ホリ）業（ハ）べきわざをおろそかにせる、ちくは是（コ）
落國み、まてれを侍（マ）つぞしくして、おのれ事は、みな神の御心
ぞするこれをもちひるがゆゑに、道をまもりてい
るりのみち、そもくく天つ神ぐもまた御心
のくゝかゝそのこゝろ、人にうつされて、天命ぞといふこと
うべくをもつゝ、神をそこと農（ホリ）ぶして、天をしもふるこゝろ農（ホリ）ぶ
もこゝろぐ、いまづ、ほそ神殿（ミヤドノ）をのこそこをおそして、も君をそこ
畏（カシコ）ることもちぐるがぞくく、物産（モノ）も、みづから、おのづから神の御心

ゐぐ祈（ノ）るこゝろを、えもちくばぐ、此天そ天理の説を信じ居（ヲ）る
道（ミチ）にて祈（ノ）る、皇国（ミクニ）ぶは、まことの道乃正しき信（タノ）への有（ア）ればぞ、
そをばわが国乃古学（フルマナビ）にみしりて、天といふこゝろ、いまだ明（アキ）らめえざる
をのくいふぞや、又太極無極陰陽乾坤八卦五行ぞ、
おもぐくしくこゝろくいふぞや、まことの道（ミチ）人乃ちく
しも造説（ツクリコト）おそて、まことの道（ミチ）は芸理（ワザワヒ）そのものをぞ、神の御典（ミフミ）
をちくとも、こゝろ得（エ）ざるの理（リ）をのそ説（トク）ぞしくして、のはくこゝろ得（エ）
ざるぞや、近きころ、ふいくりて、儒（ジュ）ぶの、のそきて
ちくと思ふ人も、おのが天理陰陽などの説乃ふかきをぞ。

えたちそゝびそ垣肉（カキツ）を出（テ）そゝこゝろいさぎよ
の清くたゝ〳〵で。かゝるまごゝろ多（オホ）いまつるふたゝびざる
又天照大神を。天は日にたとへ。地（ツチ）は泥（ヒヂ）そ。まそのそれ
おかくを泥（ヒヂ）そ。まそのそれ。微（ヲ）めるゆきふとゞまるこゝろ
思をぶるりの心。此大は神。天はロふまし〳〵そ。その御孫（ミマ）命
天ゝるに降（クダ）し坐て。ほ国ゝるしをさほ八人のちひさ（チヒサ）
ゝりをりて。ち理（リ）を例（カタ）ことちるべきさはかたゝび。おのが智（サトリ）
りてをかりそゝことうくふざるゆえそ。そ理（リ）をしりおりま。
例のちひさ（チヒサ）きかゝりごろるをや。

又

清（キヨ）まるこゝろ。神あることゝ汲（ム）むぎふもうぶるおもうゝび。なみし
祀（マツ）りをもそふ。まそその住へのかゝるし〳〵ふるし。紙（カミ）をち
以ち地をそゞめ給ひ。ち（クニツ）幣（ヌサ）物を造（ツク）りおし〳〵ふるし。紙（カミ）をち
水（ミヅ）ぬ事ゆえ地（ツチ）を始（ハジ）めあひ。人のそこを
ゆゑふ神ゝもちおまし〳〵ま。ことゆえがそべてえ上（カミ）ゞし。
こゝろ（オモ）をくちきるゝふ。ゞ天をのそいひく。しゞかゝ
よくゝおゝちひさ（チヒサ）き事ふのそ。神をバいひて。此世（ヨ）ゆ日大ゆ
神をちう。かゝゞくゝ。ふゝおゝることゝもおきあのごくゝして。此
神をことゝと畏（カシコ）まそをちべきてゝぶふゝぶふいとち
さまゝ一紀ゞおりかし。

隣国ふ殷人鬼神をしふそむといつてる

殷人も鬼神をうやまふそうしてかの代ふ神をそむもうるの
もうでいつてハ周の人乃ふてそは殷のまうふおまつうで
周の神をそむもうやまうぶてをまたの道より見ま
で殷乃代ふ牲ううぶうをいつてハ聖人の
さかしらの増(イヤシ)考て神をかろしめうること
言をうでといつてる

ふはみそぎとうで近きてろ古学ろうとがうハ学と
いふことをきうらひて叶一ろしおりでセりでおぶをも五
ろ七言とのいふれを古今集ふ序ふもみそとうでいふ

ふとうでとまてい(ふ)ろうかくいてうまべてりでといふ文
字ふ字の当ふて漢字ふにろうでとんでといへで字の当ふ
此外ふもほうし共ふ物をおぶのしふぶひ字の当ふおりて
て隣国ふ男ふする例多うを此ハ古き把俵ぶをおぶもふ
銅をふをといひくろうき石をバそでといてをおりでのと
でをうでおぶいふおもこまうふをふ近く古学ふ事ふの語
をの他おぶいふろハ卅ふにかうふきてぞ(ふ)ある源氏把俵
おぶ夫別といふふりでといひ葵巻ふ
ふ今ハふるそでいふ世ふへおぶうるふる河といふをしかく河

むそやうそいひ出ることはしもが人うまそうも（ガ）務むめん
うて。かろ〳〵しく。まへをも考へ合せで。ふひ
まわるおのにうち当るなふ。多くはあらく〳〵しくもむごこ
とのさし。まべて〳〵計るる法を出をハと大事し。いくたびもか
へさひおりひし。よく〳〵ふりかへらよるとどころをそこへ。いづく
までもゆきそろりて。こるふ和らく。うごくまぎにあら
ぞハ。〳〵やそくい出を倚ど紀ぞし。その時りハうをぞうて
よしと思ふ水。ほど〳〵へて後よいま一たびよく思へを。おふろ
うるしく。新ぐらぶひそうに倚くるれ多きぞう。
かうぬぐとみのさてを

ぶりといてことつゐ」バきて五と
ど七らどのそどをもりどなどのとぐひきさらし。

○かうくとなる法を出を事

ちうれ共。当面のそとをりくうて。大うと当ッけうわひさと
くかくこくわうのふかく。そうぐふあくうと形気法を出を
人おわく。主法ようしきをバ学ふりてそやさまくふようとて。
おべくれ当者。いまぐよくとそのもなかどようをもれおや
らぐと。ようさうわうをづしき法を出して。人の耳をおど
ろうそこと。今よりあるひし。主申なハをみびよう法し
きこと。まれおいでくれ当をど。大うといまぐ紀当者ま。

漢籍（カラブミ）をよむに。よむ人の多きハいづれも俗
くよろこぶ事ながら古俗なるが後ハ考俗よりハ
ほし。日をのべまくともよむ。のべまくも考俗し。又のことを
くやしく有べし。古ふみまふをしぶたいふ。ふみ。ふ衆の当ふ
のべまくをのべまくをよみたがり。故をかるがゆゑふとよ
むハかゝるゆゑふなり。ことハ考俗といふよ
まうしび。然而をもつてしかうを俗
て。八日（ヤカ）をやうか。女房（ニョバウ）をふさうぐうといふ数し。是以をことを
そもそもよみぞ。てうぐうをのべまくをよむも古ふなり。古ふハ
こゝをいふべきなり。こゝといふことをつゝしみて。さて以をもつ

てとゝきつゝそしよむも。例のいやしく記す俗し。慮をおもんハ
かる。以をおもんうるともよむも。好をもんくもよむも。欲
ともよむもおなじ。件をくだんのともよむハ。くだりなり。親をきやうだい
ぎ。賤をいやしんぜともよむも。おとゝ。
いやしうしてきよ古ふなり。又好をよみて悪をふく
うんぜともよむおなじ。ハよみをふくみをそしることも同じ古ふ
の格なるふんを添うるし。ろきハをろきんぜ。ぎはをぎんバ
といふまるも同じ。俗をたんじ。成をなんじ。早をなんをりん

ぬ。（トゲ）遂ふし（成ふし）をなりんじてよむもの。
名使ふんといふて。往ふさぐ事。
名便のもの
古語の中ふ。いとまもの
みの異ありて後ろ世も名使を。奈良はまつろふと。かりぐみて
そそて。よろづをものまふ。やうく（ふおろ）ふおろ（ふおろ）ふとそハ清宝三
音考のまゝいつるぐ。おのづから。定まりて。りろく（ふおろ）ふ名
使五ふさをいでゞ。那此名使を。みな正しく（ふおろ）ふからぐ。そゞまる
添りの事ハ。古書ゞどをよむもハ一つとまぐふべきふからざる
を。後ろ世の人。その本倍をうしなひて。よつてよろづい

ひあつてる名使のまゝにより
ふ。名使のさいろ〳〵多くし
へて。西〳〵よむべきし。中ふ
と古ふおしきにあら
ぐべし。はてその名使のんの下ハ本倍ハ清ム名ゞをし。濁（ニゴ）る
名ゞ上ハ皆かゝぐべし濁る例し。ふとゝ称りてろといふ名使。
後ろハ約んでろといふがごとし。んの下ハこりぐ。本倍を清ム名
添を。上のをとをんといふふ名
人。その名使のさきゞ濁りて。
ろと。こをふぐろハふゞてし。

官名の事

り後くに官名の中に上つ代よりまさく官職の名をて
有しに漢字渡りてそれに又名を設けてまさ
く官名に好字をえらびて充てふつうに
てそれに訓をつけてそれをもつて今こゝにいふ
いそしなり。まづ大臣はいまつぎみ
尸(かばね)と大(おほ)とふ字を加へて。もつて意富於美(おほおみ)と唱へて。臣(おみ)といふ
尸なる姓の人よりぞもう。大連(おほむらじ)とは連(むらじ)の尸の姓ある人
より強ひて(ちから)。物ふ右に大臣大連を官とせんはそれ
大臣とまさく官名とせしに八孝徳天皇の御代に始

て左右の大臣をおくまうり。こは上つ代よりの姓ある限りぞ(かばね)。尸の姓
乃人をもつてまうり。はて天智天皇の御代に
渡(わた)。そはもの大臣(おほおみ)といふ右に大政(おほまつりごと)といひ。
る漢ふ。左といひ右といひ。太政(おほまつりごと)といふ
おづきぞあつて。左ざるよりぞ和名抄ふ。太政大臣
を於保(おほ)万豆利古止(まつりごと)乃於保(おほ)万豆岐美(つぎみ)とつるは。ふつう
つまつてまつりごとをつかさどる訓し。中ふ書どもはおきおいい
おきちぎと又をおふきおとぐおどいつる八右の訓乃ふり書きぞふ。
政のまつりごとをのぞきつる訓し。まつりごとは左右大臣を。於保伊万宇智(おほいまうち)
岐美(ぎみ)とつるに。官名よつまつりごとをつかさどる訓し。但し万豆(つ)

岐美（ギミ）万宇智岐美（ウチギミ）そ。古への称（ヘツギ）そ。麻閇都岐美（ヘツギミ）ありて。書紀の景行の条に。
依り私（ひそ）かに。まへつぎみといふこと。ここそ和名抄（わみやうせう）の。治部（ぢぶ）省。主布知岐君（ヌフチギミ）万布地起牟多地（マフチキムダチ）など書れたるは。布
不（フ）ハ假字（かりじ）にて。万宇智岐美（ウチギミ）と。よむべく。万宇（ウ）を唱（とな）ふるは。北山抄（きたやませう）に。
宮内（くない）卿（きやう）。大納言中納言参議少納言。みな漢字（からじ）を以
てつらねたるに。訓（よみ）を字（じ）ふつきてまうけたるし。辨（わきま）
於保止毛比（オホトモヒ）。こと八上つ代（よ）なる。官名（つかさな）を。なしうるを。いふ名（な）
保（ほ）よう。いまだ考（かんが）へ。ず。字（じ）も。
ちぐうなるべし。西宮記（さいきうき）北山抄（きたやませう）小右記（せうゆうき）など。大鞆火（オホトモヒノ）官（つかさ）と出

もろもろ八倚（より）字（じ）なし。外記（げき）内記（ないき）大史（だいし）少史（せうし）史生（ししやう）官掌（くわんしやう）など。皆漢
ざ風（ぶう）なるの長官（かみ）なり。加美（カミ）といふを古へなし。次官
を須氣（スケ）といふも古きり。判官（じやう）を万豆利古止比止（マツリゴトビト）といふハま
うちなり。何（なに）し。佐官（すけ）八何（なに）ぞ。佐宇官（サウクワン）といふ。ま。佐（サ）を佑（サ）
とりいひし。八省（はつせう）の中（うち）。大蔵（おほくら）八古へなり。宮内省（くないしやう）も古きう。民部
兵部（ひやうぶ）などいふもの。中務式部治部刑部（なかつかさしきぶぢぶぎやうぶ）など八漢ざ風（ぶう）なり。弾正
をかうざる。諸職（もろもろのつかさ）の中（うち）。大膳（おほかしはで）ゆり。諸寮（もろもろのつかさ）の中（うち）。大舎人（おほとねり）。内蔵（うちくら）
掃部（かもり）大炊主殿（おほひとの）など古へし。内蔵（うちくら）を。つのはくら。久良（くら）を唱（とな）ふるハ。禁
中（うち）にひるまもるまもるし。掃部（かもり）ハ。もと蟹守（かにもり）部。加牟毛里（かむもり）なり。
とうるハ。今（いま）ふかとんといふ。いみじき。仇（あだ）し。諸司（もろもろのつかさ）乃

中ふハ。肉膳造酒主水などいふ。主水を水取と和名抄
ふも毛比止里（モヒトリ）といふ。今学ぶもんどくいふ。紀訛。
近衛兵衛衛門みな漢ざまし。靫負（ユゲヒ）といふを古へし。こハ由介比（ユゲヒ）と
いふを。今学ぶゆきへといふ。訛。太宰（オホミコトモチ）ふ。侍従ハ於毛（オモ）
ふをつゞまる猶矣。又ともう漢字をかりて佐ともじる
ともじ名のごとくなりてもとの訓ハ失ひぬるべし。

位階の正従の訓乃事

位階の正従の訓。正を於保伊（オホイ）といひ。従を比呂伊（ヒロイ）といふ。こは
天武紀十四年ふ。更二改二爵位之号一。曰二階有一レ大横云々
といふ。式ハ大と廣との訓をうつし用ひしるし。ともふも
のをハ。於保伎比呂伎（オホキヒロキ）といふ。伎を伊（イ）とふハ後
の音便なり。古今集序ふ。撿二挍人麿一をおほきみのこと
ぬとふハ。ん比ぬるなどなり。おほいとかぎて。おほきと書
き。ぬるきふるを。

濁る音なきもの

古今集ふ。ほどゝぎすなきもせずといふ。そのとぢひうていふ。ふご
ほてふなきもせずといふ。ものも。ねぶかふまりてねぶの

家ぢうこうふ手洗ふるこも学ふもやかうるゝむ名のまへうつゝもおき人を苦とおもふもむ。あぐし。あるべし。

かくうたのようざ

老蒙おふ。たる人少なふまでく。東行南行雲助く。二月三月日遅くくつゝ詩を詠じうふ。そうまぎろうとする着ふ。そうふおゆきかゝりまふゆきてくもるぐく。きそうぎやよひ。うくく。とうそ俳ぞもくおうむ。むうく詩をも。そ俳うくくくはかくまふこそよみたげを名。詠(ナガ)もハそうおう。いみへいそごてかゝぐ洗もむうも。よまるうぐう。(ミクニコトバ)も。望(モジゴエ)ふよ名うハ。字名ハおたくかうしが始うを今

ろかへ。ふおりて。なべての詞も。空画えようハ。字名おうとうほうそくしてふし。書よ音よもむふもよあうとかぎうハ。字名にもむをよしてそうまるハかゝぐ。ぐまるびうとふハ。字名ふよもむうよしき名ものも。ぞぞかし。

古今集ものも

古今集乃名句。そぐをふのせうまるハいそうく。作されし。き亭。思ふ。ちんうとおうちふ。又一うとおうちふ。思ふいふ詞ものつ。ふ。ふおし。色人をうう。ふ。ふおし。此二句ぬのぞきてよ。ちんうて。いく。再かし。あし。き中ふ。をあべきをぬべく。見ぐもというとく。三。二句ふとうりてうるハいふぞや。見へぐもといふ句ハ移今一つあ

又ひさしくいつる句。又
えそしぶ(漂)よいし。汐ふき引くの字。目標をくんりふ事もつづき
ず為。むげふおそろうかし。右等ハ一ふしうて為。解恒なふの
物しかし。伊勢も中ふ
もいそわのけるれぐ。かくらえいつるそ。

天神を祢葺(カヤブキ)ると云

伊勢ハ大淀神の宮殿(ミアラカ)の茅葺かう成。後学ふ質素を示を戒メ
ふうとちら云ふ神道者といつふりのるどのつふるハ。例の偽をふ
へつるひる。うたまら云ぐてくし。質素成しふもむべきを。ふかと
そハれをて神のゆるすふ。質素を云ふふるてはくふなり。

淀(ミアラカ)敬のをかるべ。献る物もぐ。仏も。かも奥ふんそぐ。ふ
ふくいふふくふくふてくふるてふ。神を敬ひなるふハ。礼(井ヤ)ふく
みあらう又敬ひ物もぐ。質素ふふるハ。上つ代のよふ
ざし。そもくく伊勢ハ大宮の淀殿の茅葺かるハ。上つ代のよふ
を(オモ)みし守ちそ。変(カヘ)ぬぐ。然して茅葺かぐふ。その
荘厳(イカメシ)きこと学ふるぐひるハ。全ク(スメミツノ)係ハ神を厚く
そこ敬ふ事ふかし。そ成ハみづら(ミアラカ)ハ宮殿(ウルハシ)美麗く
ふしのふて。大淀神の宮敬をしも。質素ふしふべきよふ
らえやを。ふべてちら云ふ神を者のいまてハ皆かくぐろふ
しくて。古へちくしそふ初べし。

かくのごとく官神事と喪事とをかねわぬ

周礼にはふうら書には大祝小祝の官ありて祈祷祭祠の事ばかりを掌りて喪事をばつかさどらずとぞ

笑(イキ)まうすと泣(ニ)まうすと浄(キヨ)きと穢(キタナ)きとをわかちて穢きものにふれまじとぞ

よそにてはいかにも〳〵穢(ケガ)らはしきを忌(イミ)給ふべきなり

後京極摂政の御詞

かの喪の家の食ふ後京極殿ありて天のかぐやお統をたすけ奉らんとおぼしめすとて上古の人のごとくにまもりおはしましたれば判者もゆるしまうさざりき

軟熟(ヤハラカ)にて静(シヅカ)をおもてとす

文治二年四月八日二品義仲墓所鶴岡あり静女を廻廊ありて舞を舞はしむ

舞曲を施さしめ給ふ事ありつべし

みやこにうつりて後又和哥吟ぜしめ給ふ

関令(ス)そ(ろ)を怪(しび)、又逆の義(ぎ)をうたがふ(ふる)
奇怪(しき)こと(に)侍(はべ)り(ける)(か)別(レ)曲(きょく)をうたふ(ふる)
を感(じ)給(たま)ふ(ふる)よ(よ)て(て)、二首(しゅ)をよ(よ)ませ(せ)
簾中(れんちゅう)より和琴(わごん)を(お)さし(さし)出(いだ)され(れ)ける(ける)
上(かみ)の御(ご)袖(そで)八東鑑(あづまかがみ)にみえ(え)たり(たり)。

同卿の旗

同書(しょ)云(いふ)、文治五年六月廿四日、奥州(おうしう)泰衡(やすひら)日来(ひごろ)隠(レ)容(ス)
與州(よしう)科(とが)已(に)軼(レ)叛逆(はんぎゃく)也(なり)。仍(テ)為(メ)征(レ)之(ヲ)、可(キノメ)令(下)發向(はっこう)給(フ)之間(あひだ)、御
旗(はた)一流(いちりう)可(レ)調進(ととのへまいらす)之由(よし)、被(ル)仰(せ)常胤(つねたね)。絹(きぬ)者(は)、朝政(ともまさ)依(テ)召(レ)献(レ)之(ヲ)。
同七月八日、千葉(ちば)介(すけ)常胤(つねたね)献(レ)新調(しんてう)御旗(みはた)ヲ、其長(ケ)任(セ)入道
将軍家(しょうぐんけ)(頼義(よりよし))御旗(みはた)寸法(すんぽう)ニ一丈二尺二幅也。又有(レ)白糸(しらいと)縫
物(ぬひもの)。上(かみ)ノ方(かた)ニ伊勢大神宮(いせだいじんぐう)、八幡大菩薩(はちまんだいぼさつ)云(イリ)々(ぬ)。下(レ)縫(リ)鳩(ヲ)二羽(ハ)
相對(あひたい)云(イリ)々(ぬ)。

同卿二荒荘を建礼門院へ奉(たてまつる)事

同書(しょ)云(いふ)、文治三年二月一日、二品(にほん)以(レ)没官領(もっかんりょう)内(ノ)二箇
所(ヲ)、可(レ)被(サケ)避(レ)于建礼門院(けんれいもんいん)(ニ)之由(よし)、有(レ)其沙汰(さた)。是(レ)摂津(せっつ)國真
井嶋屋両庄也。元(もと)者(は)八條(はちでう)前(ノ)内府(ないふ)知行(ちぎゃう)云(イリ)々(ぬ)。依(テ)被(レ)訪(レ)
申(サ)彼(ノ)御歎(おんなげき)(ニ)栖(ラ)也。

五十日(イカモカ)百日(モカ)ゝ

同書(しょ)云(いふ)、十一月廿九日、新誕若君(しんたんわかぎみ)五十日(イカ)百日(モカ)儀(ノ)也。

水干ヲ云ふて云ふ。今ハ常ニ布小細目ト云ふが云ふハ此さよみの訛ると云ふべし。

実名ハ忌ぶをなあざけ諫ると云ふ。源氏等ハ者幕下ニ同じ。平政子が教字ハ諫也。仍テ先人頻ニ被レ施芳情ヲ一常ニ令メ招ニ座右ニ一給リ而今於テ彼ノ輩等ニ無シ優賞一剰皆令メ喚ニ実名ヲ一給フ之間各以テ貽スノ恨ヲ之由有リ其聞エ一云ふ人乃実名をよぶハ云ふてをバ云ハ礼ニ云ふてハ云ふ事ニ一ハ云ふ也ト云ふべし。

同書云。養元二年正月十一日云ふ。依テ将軍家御歓楽ニ一

云ふて云ふ。若君ハ実名を云ふ。此君ハ生年八月九日ふ生れ給ひて。十一月廿九日ハ。百十日ふ当ると云ふ。今の学ふも。此乃生れて百十日をいふハ。むと云ふてハ。日ヲ百日ト云ふハ別ふて。おの〳〵を云ふ日ふいを云ふ事ふハ。百日ふ当ると云ふ事ふ一ふのみ云ふハ。その日ふ当ると云ふ事ふ一ふ云ふ。

むと云ふてハ。残ると云ふ事ふ一ふ云ふ。

おうで書ふ。上品ハ丈絹六匹。代百疋丈。各疋丈紺布二反。無文代四丈を云ふと。むと云ふてハ。残のいと云ふ事ふ一ふ云ふ。

どれと云ふてをよべし。又同書ふ。工藤庄司景光著ニ佐奨美

延(テ)及今日(ニ)、今(マ)だ尽(サ)ず。病(ヤマヒ)を治(オサ)めんが為(タメ)に、仍(テ)て歓楽(クワンラク)を好(コノ)むの輩(トモガラ)、
ほしきまゝに敬月を過(スゴ)さるゝしが為(タメ)なり。
兼(カネ)ては又(マタ)、病(ヤマヒ)なほ治(ヂ)せざる時(トキ)、京(キヤウ)の仏方
少(スコ)し、官軍(クワングン)に従(シタガ)ふ者(モノ)を、皆(ミナ)殺(コロ)さるべきよし、敵泰時(テキタイジ)云(イヒ)遣(ヤ)る。勅(チヨク)なれば身(ミ)をば
まかせ奉(タテマツ)れども、今(イマ)八十宇治川(ウヂガハ)の渡(ワタリ)を務(ツト)めんが為(タメ)に、
ふたゝび、今(イマ)ゆるして、をこせらるゝ。けるも同(オナ)じ出(イデ)ふるの
鎌倉中酒壺の数
同(オナ)じき、建長四年九月廿日、鎌倉中(カマクラヂウ)所々(シヨ〳〵)、可(キノ)禁制(キンセイス)沽酒(コシユヲ)
之由、仰(オホセ)保々(ニ)奉行人等(ラ)、仍(テ)於(テ)鎌倉中所々(ノ)民家(ニ)所(ノ)註(セイス)
之酒壺、三万七千二百七十四口(ト)云々(イヘリ)。

北條時頼がいまはの詞

同(オナ)じき、弘長三年十一月廿二日、北條時頼入道、最明
寺(ジ)にをゐて、身(ミ)まかりぬるの頃(コロ)の頌(ジユ)にて、葉鏡高懸(ノ)三十七
年、一槌打砕(キヲ)大道坦然(タリ)、弘長三年十一月廿二日、道
崇珍重と云々(トイヘリ)。北條足利の尊氏(タカウヂ)、
入(イ)るる事(コト)ある禅法(ゼンポフ)まぢ〳〵(ジ)うしうば、死(シ)をもとるまじきはかゝるさ
まが事(コト)にて、いつそう(ゴト)ある滝(タキ)いみ〳〵(ジ)きぞかしと、ひとゝ
うほそう(ゴト)にハをこがるゝぞかしと。

宗尊親王の北の方洞院藤子事

同じ書かまくら宗尊親王の北の方にて洞院所と記せるそのころそこに洞院所とハ皇女をうけ奉る女房更衣をぞ申しつるに親王の北の方をもかくいへるにや又東宮の妃をも藤壺(フジツボ)と称(ナ)ずらかし。

所と申しこゝにかくいふも後世おぼえんとなり。